

平成22年度 事業報告書

社団法人 大阪府自家用自動車連合協会

当連合協会は、平成22年度において、定款の定めに基づき総会及び理事会等を開催し、当連合協会の運営に関する重要事項の審議を行い、決定された計画に基づいて各事業を推進しました。

各事業の実施にあたっては、関係御当局のご指導と会員各位のご協力のお陰をもちまして、概ね所期の成果を収めることができました。

については、本年度中に実施した事業概況は、次のとおりです。

I 総務関係

1 会 員

本年度末現在における会員は、

団体会員	53
個人会員	2
計	55
賛助会員	1

2 役 員

本年度末現在における役員は、

会 長	1
副 会 長	2
専務理事	—
常務理事	2
理 事	7
計	12
監 事	2

3 事 務 局

事務局は、総務部、公益事業部、広報企画室をもって構成し、本年度末現在における常勤役職員数は、常務理事2名、職員52名、計54名で、前年度末に比べ3名の減少となりました。

4 事 業 所

事業遂行のため6事業所を有していますが、この名称、所在地及び主たる取扱業務は、次のとおりです。

事業所の名称	所在地	取扱業務	備考
寝屋川	寝屋川市高宮栄町13番2号	(1) 番号標の交付（販売） (2) 希望番号予約の受付 (3) 返納番号標の受領 (4) 番号標封印の取付け (5) 自動車税申告済確認調査事務	事務所所有
和泉	和泉市上代町1078番地の2	同 上	同 上
なにわ	大阪市住之江区南港東3丁目1番14号	同 上	同 上
南港	大阪市住之江区南港東3丁目4番62号	(1) 番号標の販売 (2) 希望番号予約の受付 (3) 返納番号標の受領 (4) 自賠償保険の契約	事務所所有
高槻	高槻市大塚町4丁目20番2号	同 上	事務所賃借
和泉軽	堺市西区山田2丁190番地の3	同 上	事務所 四団体共有

5 表 彰

永年勤続者表彰

II 公益事業

1 広報活動の推進

(1) 広報活動の概要

- ① 当連合協会として行った広報活動
- ② 広報資料の内容
- ③ 広報活動の方法

(2) 自主制作資料

- ① 全国交通安全運動用啓発品
- ② 交通安全標語入りカレンダー
- ③ 便利な自動車の知識
- ④ 自家用自動車案内
- ⑤ 自家用車新聞の発行協力
- ⑥ 希望ナンバー制度の普及

(3) 関係行政機関・団体が行う広報活動への協力

① ポスター

- ・「不正改造車を排除する運動」(国土交通省作成)
- ・「一般・特定優良自動車運転者表彰広報」2種類(大阪府警察本部作成)
- ・「自動車環境対策啓発」(大阪自動車環境対策推進協議会)
- ・「自賠償制度」(国土交通省作成)
- ・「踏切事故防止」(近畿運輸局作成)
- ・「秋の全国交通安全運動」(大阪府交通対策協議会作成)
- ・「自動車点検整備推進運動」(国土交通省作成)
- ・「飲酒運転の根絶」(大阪府交通対策協議会作成)
- ・「春の全国交通安全運動」(大阪府交通対策協議会作成)
- ・「自動車事故被害者援護制度」(独立行政法人自動車事故対策機構作成)
- ・「西名阪集中工事」(西日本高速道路公社作成)
- ・「もっとひろメットキャンペーン」(大阪府交通対策協議会作成)
- ・「交通事故防止写真コンテスト」(大阪府交通安全協会作成)
- ・「名神集中工事」(西日本高速道路公社・中日本高速道路公社作成)
- ・「大型車の車輪脱落事故防止」(自動車点検整備推進協議会作成)
- ・「違法白バス追放月間」(近畿運輸局作成)
- ・「雪氷対策事業～雪への備え・ユキイロ.Com～」(西日本高速道路公社)
- ・「年末の交通事故防止運動」(大阪府交通対策協議会作成)

② パンフレット

- ・「南阪奈道路 秋のおでかけドライブ」(大阪府道路公社作成)

- ・「大阪市民運動ニュース等」3回（大阪市作成）
- ・「交通マナーを高めよう！府民運動大綱」（大阪府交通対策協議会作成）
- ・「薬物乱用防止」（財団法人全国防犯協会連合会）
- ・「祈りの回路～奈良大和路秘宝・秘仏特別開帳」（奈良県道路公社）

③ リーフレット

- ・「自動車盗難防止」（大阪府自動車盗難等防止対策協議会作成）
- ・「一般・特定優良自動車運転者表彰広報」2種類（大阪府警察本部作成）
- ・「自動車環境対策啓発」（大阪自動車環境対策推進会議作成）
- ・「夏の交通事故防止運動」（大阪府交通対策協議会作成）
- ・「自動車点検整備推進運動」2種類（国土交通省作成）
- ・「秋の全国交通安全運動」（大阪府交通対策協議会作成）
- ・「交通事故防止写真コンテスト」（大阪府交通対策協議会作成）
- ・「名神集中工事」（西日本高速道路公社・中日本高速道路公社作成）
- ・「めいわく駐車追放府民運動」（大阪府交通対策協議会作成）
- ・「第二阪奈有料道路」（大阪府道路公社作成）
- ・「エコドライブ10のすすめ」（エコドライブ普及推進協議会作成）
- ・「南阪奈道路の夜間通行止」（西日本高速道路公社作成）
- ・「西名阪集中工事」（西日本高速道路公社作成）
- ・「大型車の車輪脱落事故防止」（自動車点検整備推進協議会作成）
- ・「後席シートベルト着用」（大阪自動車会議所作成）
- ・「自動車盗難防止」（大阪府自動車盗難等防止対策協議会作成）
- ・「全国交通安全運動」（内閣府作成）
- ・「違法白バス追放月間」（近畿運輸局作成）
- ・「雪氷対策事業～雪への備え・ユキイロ.Com～」（西日本高速道路公社）
- ・「自動車登録等適正化」（自動車登録化推進協議会）
- ・「年末の交通事故防止運動」（大阪府交通対策協議会作成）
- ・「春の全国交通安全運動」（大阪府交通対策協議会作成）

④ その他

- ・「大阪の交通白書」（大阪府警察本部交通部監修）
- ・「数字で見る自動車」（日本自動車会議所作成）
- ・「交通安全実践目標について（毎月：大阪自動車交通事故防止実行会）
- ・「大阪府下における交通事故発生状況等について（毎月：大阪府警察本部）
- ・「高齢者の交通事故防止啓発資料（毎月：大阪府警察本部交通部）
- ・「大型車の車輪脱落事故防止記載記事」（自動車点検整備推進協議会作成）

⑤ 月刊誌発行の支援

交通安全に関する専門月刊誌[安全運転管理 OSAKA]【(財)大阪府交通安全協会発行、大阪府警察本部監修】を毎月225部一括購入し、地区協会、関係団体に送付し、後援の立場で支援を行いました。

(4) 国や自治体等が推進する施策への参画による広報活動

① 春・秋全国交通安全運動、交通死亡事故ゼロを目指す日の推進

- ア 連合協会の広報媒体の活用
- イ 連合協会独自計画による活動
- ウ 地区協会の協力を得た活動

② 府民運動大綱の推進 (大阪府)

- ア 「府民運動大綱」の周知
- イ 春・秋の全国交通安全運動～前記(4)の①により取り組みました。
- ウ ノーマイカーデー
- エ 踏切事故の防止
- オ めいわく駐車追放府民運動
- カ 夏の交通事故防止運動
- キ 年末における交通事故防止運動
- ク 「おおさか交通安全ファミリーフェスティバル」
- ケ 大阪府自動車交通事故防止実行会

③ 地球温暖化対策[自動車環境対策]の推進(内閣：地球温暖化対策本部)

- ア 「エコドライブ10のすすめ」の普及(警庁、滋養館、国土交通省(環境省))
- イ 大阪府が推進する自動車環境対策への参画及び広報協力大阪自動車環境対策推進会議に構成員として関与し、流入車規制、アイドリング条例、NOx・PM規制、グリーン配送、ノーマイカーデー、エコドライブの推進などを自家用自動車案内、自家用車新聞に掲載して施策の周知に努めました。

④ 自動車の点検整備等の推進(国土交通省)

- ア 自動車点検整備推進運動
- イ 不正改造車を排除する運動

⑤ 交通死亡事故抑止対策の協力依頼(大阪府警察本部)

(5) 広報活動の活性化

- ① 広報啓発事務協力金
- ② 交通事故防止等特別助成

- 2 自動車の安全確保に関する事業
 - ・自動車運転適性診断の実施
- 3 自動車登録番号標封印の適正化に関する事業
- 4 自動車税等申告済確認調査事務に関する事業
- 5 自家用自動車の整備管理業務に関する事業
 - (1) 研修会の開催
 - (2) 自家用自動車整備管理者に関する指導
 - ① 選任事業所への指導
 - ② 届出等に関する指導
- 6 関係行政機関業務に対する協力
 - (1) 自動車輸送統計調査
 - (2) 自賠責無保険（無共済）車の街頭調査・指導
 - (3) 自賠責無保険（無共済）車の街頭取締り

Ⅲ 共益的事業の推進

- (1) 地区協会の組織強化対策
 - ① 研修会等の開催
 - ② 地区協会に係わる情報提供
 - ③ 道路視察の実施
- (2) 地区協会加入会員に対する便宜供与
 - ① 交通事故見舞金制度の充実
 - ② 顧問弁護士による交通事故相談の無料斡旋
 - ③ 自家用自動車を多数保有する地区協会会員に対する登録申請手続簡素化制度の充実
 - ④ 自動車の検査・登録等申請手続きの指導及び代行業務の拡充

Ⅳ 収益事業の推進

- (1) 自動車登録番号標交付代行及び車両番号標頒布事業
 - ア 自動車番号標の交付及び販売
 - イ 希望番号標の交付
 - ウ 希望番号郵送等送付業務
 - エ インターネットによる申込
- (2) 有料道路回数通行券の販売事業
- (3) 字光式照明器具の販売事業